

新型コロナ(COVID-19)の各種相談

症状・感染予防・受診等・ワクチンについて

内容	相談先	電話・ファックス等
発熱、咳・痰、味覚・嗅覚異常、全身倦怠感等の症状がある方の相談 Consultations for residents having symptoms such as a fever, cough, phlegm ※かかりつけ医がいる方は、まずかかりつけ医に電話で相談し、その指示に従ってください。	《新宿区》発熱等電話相談センター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時) 《東京都》発熱相談センター★1	☎ (5273) 3836 FAX (5273) 3820 ☎ (5320) 4592
新型コロナに関する一般的な相談(症状はないが心配、予防方法など) General consultations about the novel coronavirus	《新宿区》新型コロナウイルス電話相談センター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時) 《東京都》新型コロナコールセンター(一般電話相談)(午前9時～午後10時)★1 《厚生労働省》電話相談窓口(午前9時～午後9時)★2	☎ (5273) 3836 FAX (5273) 3820 ☎ 0570(550) 571 ☎ 0120(565) 653
【多言語による医療機関案内サービス】 Informations on Medical Institutions in Foreign Languages	《東京都》保健医療情報センター「ひまわり」(午前9時～午後8時)★3	☎ (5285) 8181
【聴覚障害のある方向け】症状・予防など	《東京都》新型コロナウイルス感染症相談窓口 《東京都》妊娠相談ほっとライン(午前10時～午後10時)	FAX (5388) 1396 ☎ (5339) 1133
【妊産婦の方向け】症状・予防など	《東京都》オンライン助産師相談 (月～土曜日は午前9時～午後7時、日曜日・祝日は午前11時～午後4時)	HP https://coubic.com/jmat/834046
【外国人向け生活相談】 Tokyo Multilingual Consultation Navi	《東京都》東京都多言語相談ナビ(TMC Navi)★4 (土・日曜日、祝日等を除く午前10時～午後4時。ミャンマー語は木曜日のみ)	☎ (6258) 1227
【接待を伴う飲食店等の従業員と利用者向け】店舗での感染防止対策や症状が出た際の対応 [For employees of restaurants offering alcoholic beverage services and customers] Infection prevention measures and response when symptoms appear in restaurants	《東京都》もしサポコールセンター(午前9時～午後10時)★1	☎ 0570(057) 565
ワクチン接種予約・会場、接種券の発送等の問い合わせ	《新宿区》新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター★5 (午前8時30分～午後7時)	☎ (4333) 8907 ☎ 0570(012) 440 FAX 050(3852) 1343
ワクチン接種後に医学的知見が必要となる専門相談	《東京都》新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター	☎ (6258) 5802
ワクチンの有効性や安全性など	《厚生労働省》新型コロナワクチンコールセンター(午前9時～午後9時)	☎ 0120(761) 770
★1英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タガログ語・ネパール語・タイ語・フランス語・ポルトガル語・スペイン語に対応 (SERVICES in foreign languages: English, Chinese, Korean, Vietnamese, Tagalog, Nepali, Thai, French, Portuguese, Spanish) ★2英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ベトナム語に対応 (SERVICES in foreign languages: English, Chinese, Korean, Portuguese, Spanish, Vietnamese) ★3英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語 (SERVICES in foreign languages: English, Chinese, Korean, Spanish) ★4やさしい日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ロシア語・タガログ語・ベトナム語・ヒンディー語・ネパール語・フランス語・インドネシア語・ミャンマー語 (SERVICES in foreign languages: English, Chinese, Korean, Portuguese, Spanish, Russian, Tagalog, Vietnamese, Hindi, Nepali, French, Bahasa Indonesia, Bengali) ★5英語・中国語・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・タガログ語・ネパール語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語 (SERVICES in foreign languages: English, Chinese, Korean, Vietnamese, Indonesian, Tagalog, Nepali, Portuguese, Spanish, German, Italian, Russian, Malaysian, Mongolian, Bengali, Thai, Mongolian)		

経済支援について

内容	相談先	電話・ファックス
【子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)】 ▶ 50,000円 新型コロナで家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給世帯と同じ水準のひとり親世帯等への給付金	《新宿区》子ども家庭課育成支援係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎ (5273) 4558 FAX (3209) 1145
【子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)】 ▶ 50,000円 平成15年4月2日(障害児の場合は13年4月2日)～令和4年2月28日に出生したお子さんを養育する方で、令和3年度住民税均等割が非課税の世帯等への給付金	《新宿区》子ども家庭課子ども医療・手当係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎ (5273) 4546 FAX (3209) 1145
【東京都出産応援事業】 ▶ 子ども1人に付き10万円分の育児用品や子育てサービス 令和3年1月以降に出生したお子さんがいる世帯が対象	《新宿区》子ども家庭課子ども医療・手当係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎ (5273) 4546 FAX (3209) 1145
【傷病手当金】 ▶ 1日に付き上限30,887円 給与等の支払いを受けている国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者で、新型コロナ感染等で労務に服することができず給与等の支払いを受けられなかった方への手当金	①国民健康保険…《新宿区》医療保険年金課国保給付係 (午前8時30分～午後5時) ②後期高齢者医療制度…《東京都》後期高齢者医療広域連合(午前9時～午後5時)※いずれも土・日曜日、祝日等を除く。	①☎ (5273) 4149 FAX (3209) 1436 ②☎ 0570(086) 519 FAX 等 ☎ (3222) 4496
【休業支援金・給付金】 ▶ 1日に付き上限11,000円 事業主の指示により休業し休業に対する賃金(休業手当)を受けられない中小企業の労働者、大企業のシフト制労働者等への給付金	《厚生労働省》新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター(午前8時30分～午後8時、土・日曜日、祝日は午後5時15分まで)	☎ 0120(221) 276
【個人向け資金貸付】 新型コロナの影響による休業等で収入が減少した世帯への緊急小口資金・総合支援資金(生活費支援費)の貸し付けの特例措置(原則として申請は郵送。申請期限は11月30日(必着))	《新宿区》社会福祉協議会 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎ (5273) 3546 FAX (5273) 3082
【新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金】 ▶ 単身世帯・6万円、2人世帯・8万円、3人以上世帯・10万円 緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯に対する給付金 ※申請期限は11月30日(火)	《新宿区》自立支援金受付窓口 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎ (5273) 4122 FAX (3209) 0278
【住居確保給付金】 離職等により住居を失うおそれのある方等に対する家賃相当額の給付金(上限あり。世帯収入等、諸条件あり。原則として申請は郵送)	《新宿区》生活支援相談窓口 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎ (5273) 3853 FAX (3209) 0278
【就学援助】 令和2年分の世帯収入が認定基準額以下で義務教育期間中のお子さんがいる家庭に学習に必要な経費の一部を支援。新型コロナの影響により令和3年中の所得が減少した場合も対象になる場合あり	《新宿区》学校運営課学校運営支援係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎ (5273) 3089 FAX (5273) 3580
【中小法人・個人事業者のための月次支援金】 ▶ 中小法人等…上限20万円、個人事業者等…上限10万円 緊急事態宣言等の措置に伴い月の売り上げが前年または前々年に比べ50%以上減少している事業者に対する支援金	《経済産業省》月次支援金事務局相談窓口 (午前8時30分～午後7時)	☎ 0120(211) 240 FAX 等 ☎ (6629) 0479
	《東京都》中小企業者等月次支援給付金コールセンター(午前9時～午後7時)	☎ (6740) 5984
【東京都中小企業者等月次支援給付金】 ▶ 中小企業等…(7～10月分)各月上限60万円 ▶ 個人事業者等…(7～10月分)各月上限30万円 国の月次支援金に加算して給付金を支給するとともに、国の給付要件を緩和し、都独自で支給する給付金	《東京都》感染拡大防止協力金等コールセンター(午前9時～午後7時)	☎ 0570(0567) 92
【営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金】 新型コロナ感染拡大防止のため都の要請に応じた中小の飲食事業者等への協力金(大企業は別途ご確認ください) 1店舗当たり、60～480万円(10/1～10/24) ※申請期限は11月30日(火)	《新宿区》産業振興課産業振興係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時) ※商工相談(予約制)は午前9時～午後7時	☎ (3344) 0701 FAX (3344) 0221
【中小企業の相談・支援】 ▶ 利子と保証料全額補助の緊急融資のあっせん(貸付限度額1,000万円)、▶ おもてなし店舗支援(感染症拡大防止にかかる費用や新たに宅配・テイクアウト等を始める際の経費、販売促進に係る経費の一部を助成。上限10万円)、▶ 専門家活用支援(上限10万円まで複数回申請可)、▶ セーフティネット保証、▶ 危機連絡保証、▶ 商工相談、▶ 行政書士無料相談ほか	《新宿区》産業振興課産業振興係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時) ※商工相談(予約制)は午前9時～午後7時	☎ (5273) 3554 FAX (3344) 0221
【店舗等賃貸人への家賃減額分の助成】 減額した家賃の4分の3(令和3年4月～令和4年3月分は月75,000円を限度)店舗等の賃貸人が、売り上げが減少している事業者に対し、家賃を減額した場合に減額した家賃の一部を助成 ※申請期限は令和4年2月28日(月)	《新宿区》産業振興課産業振興係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎ (5273) 3554 FAX (3344) 0221
【業態転換支援】 ▶ 費用の5分の4(上限100万円) 中小飲食事業者が売上確保の取り組みとして新たにティファウト・宅配等を始める場合にかかる費用を助成 ※申請期限は12月31日(金)	《東京都》東京都中小企業振興公社業態転換担当 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後4時30分)	☎ (6260) 7027
【文化芸術復興支援】 ▶ 費用の10分の9(上限50万円) ※申請期限は12月28日(火) 区内文化芸術施設(劇場・ライブハウス・博物館・ギャラリー等)の映像撮影・配信の新たな取り組みの費用を補助	《新宿区》文化観光課文化観光係 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎ (5273) 4069 FAX (3209) 1500
【雇用調整助成金】 ▶ 1人1日上限15,000円 新型コロナで休業等を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するための助成金	《厚生労働省》雇用調整助成金コールセンター(午前9時～午後9時)	☎ 0120(60) 3999
	《厚生労働省》学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター(午前9時～午後9時)	☎ 0120(60) 3999
【学校等休業助成金・支援金】 ▶ 事業主…労働者1人1日上限15,000円 ▶ フリーランスの方…1日上限7,500円 新型コロナによる小学校等の臨時休業に伴い、雇用する労働者の申し出により有給休暇を取得させた事業主や、小学校等の臨時休業に伴い、お子さんの世話をできなくなった個人で仕事をする保護者への国の補償		

区税・保険料の納付等について

内容	相談先	電話・ファックス
特別区民税・都民税・軽自動車税の納付相談	《新宿区》税務課納税係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎ (5273) 4534・FAX (3209) 1460
国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免	《新宿区》保険料減免担当(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎ (5273) 4189・FAX (3209) 1436
国民年金の特例免除・学生納付特例	《新宿区》医療保険年金課年金係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時) 《新宿年金事務所》(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時15分)	☎ (5273) 4338・FAX (3209) 1436 ☎ (6278) 9311・FAX (6278) 9320
区立住宅使用料等の減免	《新宿区》住宅課区立住宅管理係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎ (5273) 3787・FAX (3204) 2386
新型コロナの影響で経済支援等を受ける際に必要な各種証明書(課税・非課税・納税証明、住民票等)の事務手数料の免除	《新宿区》①戸籍住民課住民登録係 ②税務課収納管理係 (いずれも土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	①☎ (5273) 3601・FAX (3209) 1728 ②☎ (5273) 4139・FAX (3209) 1460

11月8日時点の情報をホームページ等を参考に掲載しています
詳しくは、各所のホームページをご確認ください。